

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策要項

【大会実施の可否について】

以下の場合に該当する場合は、大会実行委員会が大会実施の可否について検討する。最終の意思決定は大分県高体連バレーボール専門部が行う。

- 1 大分県を対象に緊急事態宣言が発令されている場合。
- 2 開催自治体の方針等により検討が必要となった場合
- 3 開催地の医療機関がひっ迫状態にある場合
- 4 出場チームや選手の辞退等の増加により、大会運営が困難となった場合
- 5 その他実施困難となった場合

【感染防止対策】

1 基本的事項

- (1) 三つの「密」を回避する
- (2) 身体的距離を確保する
- (3) 手洗いを徹底する
- (4) マスクの着用を徹底する
- (5) 換気に留意する

2 大会参加者（出場チーム、選手、役員等）に関する事項

- (1) 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 直近 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを準備すること（受付や着替え等の競技を行っていない時、また会話をする際には、マスクを着用すること）
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
 - ア 入館・退館時
 - イ 食事の前後
 - ウ トイレの後
 - エ 競技後など
- (4) 他の参加者との距離を確保すること（できるだけ2m以上）
（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (5) 感染拡大防止策のために、大会本部が決めたその他の措置を遵守し、大会本部の指示に従うこと
- (6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会本部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- (7) 大会参加者は、以下の事項を記載した書面を作成すること
 - ア 本人及び保護者の参加同意書（学校保管）
 - イ 体調記録表及び行動履歴表（大会前2週間における以下の事項の有無）（学校保管）
 - ・平熱を超える発熱
 - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

- ・体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
- ・直近 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

ウ 試合当日の健康チェックシート（会場にて提出）

エ 入館の際は、受付→健康確認（チェックシートの提出）→手指の消毒→入場

オ 37.5 度以上の場合は入館しないこと

（8）飲食を行う場合は、フィジカルディスタンスを保ち、黙食に努めること。また、向かい合っの食事は可能な限り控えること

（9）食事後は必ず、その付近の消毒を行うこと。また、食べ終わったゴミは放置せず、必ず持ち帰ること

3 出場チーム、選手に関する事項

（1）該当する試合以外のフロアへの入場は禁止とする（補助役員の場合は補助役員のみ入場可）

（2）該当する試合では練習補助（球拾い）としてエントリー以外の選手も入場できる

（3）試合開始時、終了後は競技役員（係員）の指示で移動すること

（4）各チームで会場に持ち込む用具（ボール等）は、使用前後で必ず消毒を行うこと

（5）試合への出場選手以外は、チーム関係者全員がマスクを着用すること。ただし、自身の感染リスクや他の選手に配慮してコート内の選手がマスクを着用することは認める

（6）コート内の床拭きのため、各チーム 2 名までクイックモップの配置を認める

（7）タオルの共有やドリンクの回し飲みは絶対に避けること

（8）チーム内で出たゴミは必ず持ち帰ること

（9）試合終了後は、使用したベンチの消毒に協力すること。消毒に必要な物品は大会本部が準備する。

（10）ベンチ内、ウォームアップエリア内では身体的距離を確保すること

（11）ベンチ内、ウォームアップエリア内では不要な会話・接触を避けること

（12）補助役員（ラインジャッジ）を行う場合は、マスクを着用すること。また、使用前後にフラッグの消毒を行うこと

（13）補助役員（点示）を行う場合は、マスクを着用すること。また、大会本部が準備する手袋を着用すること

（14）補助役員（スコアラー）を行う場合は、マスクを着用すること。フェイスシールドの着用も認める

（15）マスク着用による水分不足に注意し、こまめに水分補給をすること

（16）試合前のトス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手は行わない。アタックライン上で一礼すること

（17）試合前の円陣や、陣地での集合時においてもできるだけ密集・接触を避けること

（18）可能な限り競技中のハイタッチは避け、腕のタッチにとどめること

（20）可能な限り競技中は靴底を手でさわらないこと

4 大会役員（施設設備設置方法含む）に関する事項

（1）感染拡大防止に係る各事項が遵守されているかを定期的に巡回、確認すること

（2）感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にし、協力を求めること。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知すること

（3）受付には、手指消毒剤、体温計（非接触・接触）を設置すること

（4）発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けること

（5）人と人が対面する場所は、可能な限りアクリル板などで遮蔽すること

- (6) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- (7) 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。(可能であればフェイスシールドも)
- (8) 更衣室、競技役員控室、補助役員控室、荷物置場、休憩・待機スペースなどは、以下に配慮して準備すること
 - ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)
 - イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーのノブやテーブル、椅子等)については、こまめに消毒すること
 - エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること
- (9) 出場チーム(選手)と大会役員または観客との動線を可能な限り区別すること。また、大会役員は必要最小限の人数とすること。
- (10) 各会場の感染拡大防止対策や利用制限等を施設管理者に確認すること。また、各会場の手洗い場、トイレ等が感染拡大防止の観点から適切であるか確認すること
- (11) 会場で使用する机、椅子等は使用前、使用後に消毒すること。
- (12) 競技場内で使用する机、椅子、チームベンチ、ネット、アンテナ、サイドバンド、ポール、ポールカバー、レフェリースタンド、ボール、ラインジャッジフラッグ等は試合ごとに消毒すること
- (13) 各会場で感染拡大防止に必要な物品を十分に準備すること
- (14) チームベンチ、ウォームアップエリアは可能な限り通常ルールよりも拡大して設置すること
- (15) 大会本部、役員席等はフィジカルディスタンスが保たれるよう設置すること
- (16) レフェリーは飛沫飛散防止措置をしたうえで吹笛すること。また、ホイッスルを放置しないこと。スコアラー、アシスタントスコアラーはマスクを着用すること。フェイスシールドの着用も認める
- (17) ミーティング時においてもフィジカルディスタンスを保つようにすること

5 観客に関する事項

- (1) 観客は原則無観客とするが、**各チームの応援者は6名以内**で自チームの試合時に限り入場することができる。
- (2) 応援者の入れ替えに時は、大会役員の指示に従うこと。
- (3) 観客席ではフィジカルディスタンスを保つこと
- (4) 声を出しての応援は認められない
- (5) 観客席を試合前後で消毒すること。消毒に必要な物品は各チームで準備すること
- (6) その他については、「2大会参加者(出場チーム、選手、役員等)に関する事項」に準ずる
 - ※「健康チェックシート」も提出すること。応援者代表が受付に提出すること

6 式典等に関する事項

- (1) 開会式、閉会式は実施しない
- (2) 表彰は優勝、準優勝、3位を表彰するが、コート表彰とする
- (3) プレゼンターと介助者は手袋を着用すること。式典参加者も最小限の人数とすること
- (4) 優勝旗等も可能な限り消毒すること

7 感染相談に関する事項

- (1) 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加同意書、体調管理表及び行動履歴表、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1ヵ月以上)を定めて保存しておくこと。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、開

催自治体の衛生部局、保健所や医療機関との連携が重要となるので、あらかじめ連絡先等の確認をしておくこと

- (2) 各地域における医療機関・新型コロナウイルス受診相談窓口の受付時間や電話番号等を事前に確認しておくこと（休日・夜間等も）
- (3) 医療機関の診療および検査結果において、陽性者と診断された場合には、保健所および医療機関の指示に従うこと

【感染者が発生した場合の大会出場基準】

1 感染者、濃厚接触者等の定義

- (1) 感染者とは、医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。なお、感染者の発生日とは症状が始めた日とし、発生日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする
- (2) 濃厚接触者とは、所轄保健所の判断とする。なお、濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする
- (3) 体調不良者とは、発熱（37.5 度以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常などがある者

2 基本的事項

- (1) 万が一感染者等（感染者、濃厚接触者、体調不良者）が発生した場合は、発生の時期や場所等にかかわらず、医療機関へ相談・受診すること。その診断等の結果により、必要に応じて保健・衛生機関の指示等に従うこと。また、大会本部へ報告すること
- (2) 個人情報の取り扱いについては十分に注意すること。感染のリスクは誰にでもあることであり、新型コロナウイルス感染症に感染した人への誹謗中傷や不当な差別、偏見、いじめ等がないようにすること
- (3) 体調を偽って報告することや感染に関する情報を隠す等がないようにすること

3 感染者等発生時の大会出場基準

- (1) 出場チーム、選手、大会役員、観客、関係者等並びに社会の安全を優先するが、出来る限り試合ができるよう最大限努力する
- (2) 感染者等はただちに自主隔離をする。出場チームは医療機関へ相談・受診をすること。その診断等の結果により、必要に応じて所轄保健所の指示等に従うこと
- (3) 大会前、大会期間中に感染者等が発生した場合
 - ア 感染者は治愈するまで出場不可とする。チームは所轄保健所による濃厚接触者の特定がされるまで出場不可とする
 - イ 特定された濃厚接触者とチームは医療機関による診断と PCR 検査の結果「陰性」となるまで出場不可とする。「陰性」の場合、感染者、濃厚接触者、37.5 度以上の発熱等の症状がある者以外は出場可とするが、参加判断については医療機関等の指示を遵守したうえで、出場チームの責任において行うこと
 - ウ 体調不良者は医療機関の診断により判断する。ただし、37.5 度以上の発熱等の症状がある場合は出場不可とする。また、感染者、濃厚接触者となる場合は前記（3）ア、イのとおりとする
- (4) 大会終了後 2 週間以内に感染者が発生した場合は、大会本部に報告すること
- (5) その他、不測の事態が生じたときは大会本部で対応を検討する

《参考》

- 公益財団法人 日本バレーボール協会 「大会運営ガイドライン」新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する感染防止策
- 公益財団法人 全国高等学校体育連盟 「令和 3 年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」